

平成26年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	本庁舎建設事業			
予算科目	2 款 1 項 16 目			
総合計画での位置付け	行財政改革 行財政改革の推進			
所管課情報	担当課: 庁舎建設課		電話番号(内線): 582	
記入者情報	所属長: 武智 年哉		担当責任者: 久田 達夫	
実施期間	【開始年度】平成 24 年度 【開始年度】平成29年度			
事業の対象	市民			
事業の必要性	本庁舎は、建築年が古く、老朽化や合併に伴う職員数の増加による施設の狭隘化及びバリアフリーの点から問題が発生している。また、市民と行政が協働のまちづくりを進める拠点としての住民活動スペースが未整備であり、行政サービスの提供に支障を来しているため。			
施工方法、場所	【施工方法】 請負		【施工場所】 伊予市米湊	
運営方法	【運営方法】 直営		【運営費(予定)】	
事業の目的	本庁舎の整備により、来庁者に対する行政サービスの充実や行政運営の効率化によるコスト縮減を図ると共に、市民が政策形成過程に参加する場を提供し、市民と行政が適切に連携を図る。			
事業の内容	鉄筋コンクリート造5階建て(免震構造)延床面積6,200㎡			
改善策の具体的な取り組み(当初)	今年度、6月末で市民会館解体工事を終了し、本庁舎建設工事は、10月中旬入札執行し、業者決定の上速やかな進捗を図る。			
改善策の具体的な取り組み	評価を行政評価委員会に諮る。			

事業費及び財源内訳					
項目	25年度決算	26年度予算	9月末の執行状況	26年度決算	
事業費	直接事業費	99,877	237,917	0	127,165
	人件費	20,337	8,749	0	8,749
	合計	0	246,666	0	135,914
人件費内訳	人工数	2.50	1.10	0.00	1.10
	人件費単価	8,135	7,954	7,954	7,954
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	20,337	8,749	0	8,749
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	64,500	215,600	0	115,500
	その他	0	11,400	0	4,645
	一般財源	55,714	19,666	0	15,769

実施スケジュール							
項目	25年度以前	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度以降
地質調査・基本・実施設計	88,768						
工事監理・調査		6,100	46,400	24,700	5,000		
既存施設解体	16,700	26,424			53,000		
施設建設		82,600	1,640,300	1,616,400			
外構					54,200		
年度別事業費	117,631	127,165	1,721,513	1,952,541	118,941		
財源	国・県支出金						
	地方債	79,200	115,500	1,624,700	1,637,800	106,500	
	その他		4,645	90,755	309,000	9,000	
	一般財源	38,431	7,020	6,058	5,741	3,441	
国・県支出金等名称	合併特例債・建設計画推進基金繰入金						

成果指標				
成果指標	事業進捗率(事業費)経過年度進捗÷全体×100			
指標設定の考え方	実施スケジュールに基づき工程管理を行い目標年度での完成を目指す。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	目標29年度
目標	0	-	-	100
実績	-	-	-	-

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	<p>速やかな事業進捗及び目標年度での完成を目指し工事の進捗管理を行っていたが、地下埋設物の発生等により、工種変更等に予定外の日数を要したため、工期の遅延が生じていた。しかし、業者を督促することにより5月末時点でほぼ工程が追いついたので、今後遅延を生じさせないように進捗させる必要がある。</p>			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	A
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	<p>本庁舎改築建築工事及び各種設備工事においては、年度内に契約の締結を交わすことができたが、基礎工事において、玉石交じりの巨礫の発生が認められたため、地中障害物撤去工事に約2週間を要した。また、基礎杭築造時における測量ミスが判明したため補強施工に約3週間を要することになった。しかしながら、全体工期にできるだけ影響を及ぼさないように各種、検討を加え施工者を鋭意、督励することによりある程度の遅れを取り戻すことができた。今後は、工程管理を適正に行い、労働災害防止対策を総合的かつ計画的に進め事故防止・絶滅に向けて積極的に取り組むこととする。</p>			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価  
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題